（証券コード　9980）
平成30年６月13日

株　主　各　位

大阪市北区大淀中一丁目１番30号
梅田スカイビルタワーウエスト７階
マルコ株式会社
代表取締役社長　岩　本　眞　二

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時30分

２．場　　所　奈良県橿原市久米町652番地の２
THE KASHIHARA（旧 橿原ロイヤルホテル）
２階「畝傍の間」
※会場が満席となった場合、第２会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

３．目的事項

報 告 事 項 １．第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第41期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案 剰余金処分の件

第２号議案 吸収分割契約承認の件

第３号議案 定款一部変更の件

第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第５号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

第６号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruko.com）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内景気は、企業収益、雇用・所得環境の継続的な改善により、個人消費も緩やかながら増加基調を持続しており、総じて回復基調の中で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループは、『Maruko Reborn Project』を掲げ、徹底したコストの見直しによる“収益力の強化”、テレビやWebなどメディアを活用した新規顧客へのアプローチなどによる“集客力の向上”、新たな製商品・サービスの拡充及び新たな販売方法の提供等による“購入機会の拡大”、社員教育及び販売体制の拡充による“販売力の強化”など、成長基盤の構築に取り組んでまいりました。

また、当社の顧客基盤を活用したRIZAPグループ各社を対象とした送客事業を開始いたしました。

さらに、お客様のライフステージに合わせた商品の提供とネット販売の強化によるお客様の利便性向上、新規顧客の獲得等を目的として、平成30年３月にマタニティやベビー向け商品及びギフト商品の通信販売を展開する株式会社エンジェリーベを子会社化いたしました。これにより、妊娠・出産というライフステージにいらっしゃるお客様に途切れることなく当社グループとして製商品・サービスを提供できるとともに、出産後の体型補整のニーズにお応えできる体制を構築し、『美の総合総社』への一歩を踏み出しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は149億16百万円（前期比11.3％増）となりました。

利益面につきましては、メディアプロモーション強化により広告宣伝費が前年に比べ増加したものの、店舗統合などによる店舗運営効率の改善など経費全般の見直しを徹底して推進したことから原価率及び販管費率ともに低減した結果、営業利益は９億円（前期比564.6％増）、経常利益は７億71百万円（前期比503.6％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、退職給付制度改定益など特別利益３億50百万円及び繰延税金資産の計上等による法人税等調整額△685百万円を計上した結果、15億28百万円（前期比469.9％増）となりました。

当社グループにおける事業セグメントの概要は次のとおりです。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、お客様のニーズを捉えた製商品の提供に取り組む中、体型補整下着の主力シリーズ「Carille（カリーユ）」の体型補整力など機能性はそのままに、より着用のしやすさ、着心地を追求した新製品『Curvaceous（カーヴィシャス）』を平成29年11月より販売開始し、主力シリーズとして順調な立ち上がりとなりました。

さらに、新たな収益商品づくりを目指し、コスメやサプリメントなど、新たなシリーズ商品の開発、提供に取り組んだ結果、いずれも好調な滑り出しとなりました。

一方、集客力の強化においては、新規のお客様の獲得を目指して強化しておりますメディアマーケティング戦略において、平成29年10月下旬よりテレビコマーシャルの提供を一部地域から試験的にスタートさせ、先行するインフォマーシャル（商品の特性を詳しくご紹介する番組形式のテレビコマーシャル）やWeb広告などとの連携により集客実績が伸びるなど、新たな集客モデルとしての構築を着実に進めつつあります。

さらに、“カムバック特典”の新設など購入特典の拡充、“ECOキャンペーン”（古くなった下着を割引券と交換）や平成29年６月より開始したマルコクレジット（自社割賦/当社とお客様が直接、割賦販売契約を締結）を活用した“購入サポート”など、既存のお客様の活性化と新規のお客様の獲得を推進する諸施策を実施いたしました。

以上の結果、売上高143億29百万円となりました。

[その他事業]

その他事業は、株式会社エンジェリーベが展開するマタニティやベビー向けのアパレル商品販売及び出産時の内祝いなどのギフト販売を主としております。株式会社エンジェリーベは、平成30年３月14日付で連結対象子会社となり、当期業績への寄与は１カ月と限定的となっております。

同社は自社ECサイトを中心に通信販売を主体としておりますが、加えて、大手ショッピングECモールでの売上が順調に推移いたしました。

さらに、平成30年３月に、直営店舗「ANGELIEBE maternity & baby　大阪店」（大阪市）を出店し、アンテナショップとして関西エリアでの認知向上を進めました。ギフト部門においては、産婦人科とのネットワークを新たに構築するなど、新規顧客獲得の基盤構築を推進いたしました。

また、顧客基盤を活用し当社への送客も順調にスタートいたしました。

以上の結果、売上高２億85百万円となりました。

［その他］

RIZAPグループ企業とのシナジー効果創出を本格的に進めるべく、平成29年６月２日公表のとおりRIZAPグループ株式会社と当社の両社取締役会において協業方針を決定し本格的な活動を推進する中、第一弾としてRIZAPグループ株式会社より、当社の55万人超の顧客基盤、全国の直営店舗と営業社員による営業網を活用した同社グループ企業への集客支援業務を受託いたしました。

以上の結果、売上高３億円となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりです。

事業区分	売上高(百万円)	構成比(%)
婦人下着及びその関連事業	14,329	96.1
その他事業	285	1.9
その他	300	2.0
合計	14,916	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に１億33百万円、無形固定資産に51百万円及び差入保証金に65百万円であります。その主なものは店舗の移転・改装に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は平成29年７月31日開催の取締役会決議に基づき、平成29年８月17日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに平成29年９月14日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を実施いたしました。

これらの結果、61億79百万円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第38期 (平成27年３月期)	第39期 (平成28年３月期)	第40期 (平成29年３月期)	第41期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売　上　高	－	13,479	13,401	14,916
経　常　利　益	－	△519	127	771
親会社株主に帰属する当期純利益	－	△3,706	268	1,528
１株当たり当期純利益	－	△121円60銭	３円77銭	16円05銭
総　資　産	－	8,179	11,572	20,601
純　資　産	－	4,721	8,094	15,812

（注）１．△印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。
３．当社では、第39期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第38期 (平成27年３月期)	第39期 (平成28年３月期)	第40期 (平成29年３月期)	第41期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売　上　高	15,578	13,465	13,383	14,622
経　常　利　益	△403	△486	142	748
当期純利益	△489	△3,702	266	1,505
１株当たり当期純利益	△16円06銭	△121円46銭	３円74銭	15円81銭
総　資　産	12,746	8,176	11,571	19,713
純　資　産	8,866	5,103	8,119	15,805

（注）１．△印は、経常損失、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

ⅰ）親会社との関係

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、当社の普通株式を55,000,000株（議決権比率54.30%）保有しております。当社と親会社は役員の兼務、集客支援業務の受託等の関係があります。

ⅱ）親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。

また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司	４百万中国元	100%	体型補整用婦人下着の販売
株式会社エンジェリーベ	10百万円	100%	衣料品、日用雑貨等の通信販売事業

(注) 平成30年３月14日にRIZAPグループ株式会社より株式会社エンジェリーベの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社グループといたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

① 顧客満足度の向上

お客様が気軽に安心して当社グループの製商品・サービスをご利用いただけるよう社員教育の徹底を図るとともに、販売人員、店舗網の拡充、ネット販売の拡大を推進してまいります。

② 集客力の強化

テレビ、雑誌、Web、SNSなど多彩なメディアでのプロモーションをより一層強化し、認知度の向上を図り、集客に繋げてまいります。

③　製商品・サービスの拡充

お客様のニーズを捉えた新たな製商品・サービスの開発を積極的に進めるとともに、RIZAPグループ各社とのコラボレーションの強化や、他社とのアライアンス、M&Aを推進し、実効性を高めてまいります。

また、新事業として取り組んでおりますブランドバックを中心としたシェアリング事業の拡大を推進してまいります。

④　収益力の強化

原価率、販管費率の低減を引き続き促進し、成長への投資を継続できる収益構造に一層の改善を図ってまいります。

⑤　コンプライアンス遵守の徹底

社内外でのコンプライアンス遵守の徹底を継続してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・ボディケア化粧品・健康食品等の販売
その他事業	マタニティ・ベビー向け衣料品や雑貨等及びギフト商品の販売

(8) 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

①　当社

本　社	大阪市北区大淀中
物流センター	奈良県橿原市醍醐町
営業店	206店舗

地区	店舗数
北海道・東北・信越	27
関東	45
北陸・東海	53
近畿	27
中国・四国	5
九州・沖縄	49
合計	206

② 主要な子会社

瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司	中華人民共和国上海市
株式会社エンジェリーベ	東京都品川区

(9) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
婦人下着及びその関連事業	1,768名（ 92名）
その他事業	59名（ 29名）
合計	1,827名（121名）

（注）１．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。
３．当社グループは、平成30年３月14日に株式会社エンジェリーベを連結子会社化したことに伴い、報告セグメントを従来の単一セグメントから「婦人下着及びその関連事業」と「その他事業」の２区分に変更し、使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

区　　分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　性	72名(7名)	1名増(3名減)	45.8歳	14.1年
女　　性	1,694名(85名)	109名減(12名増)	36.0歳	10.7年
合計または平均	1,766名(92名)	108名減(9名増)	36.4歳	10.9年

(注) 1．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は ( ) 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2．使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

借　　入　　先	借　　入　　額
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	395
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	18

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日に株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　110,000,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　101,295,071株
③ 株主数　46,211名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ＲＩＺＡＰグループ株式会社	55,000	54.29
伊藤忠商事株式会社	6,055	5.97
ＣＨＡＳＥ　ＭＡＮＨＡＴＴＡＮ　ＢＡＮＫ　ＧＴＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＥＳＣＲＯＷ（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	2,659	2.62
マルコ社員持株会	1,534	1.51
正岡昌子	565	0.55
日本証券金融株式会社	509	0.50
松井証券株式会社	255	0.25
Ｊ.Ｐ.Ｍｏｒｇａｎ　Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ　ｐｌｃ（常任代理人　JPモルガン証券株式会社）	230	0.22
池田豊治	206	0.20
ＮＳＬ　ＤＴＴ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ　１（常任代理人　野村證券株式会社）	180	0.17

（注）持株比率は自己株式（69株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要事項

当社は、平成29年６月28日開催の第40期定時株主総会において決議いただいた第１号議案「定款一部変更の件」に基づいて、定款第６条に定める発行可能株式総数を100,000,000株から110,000,000株に変更する定款変更を行いました。

また、当社は、平成29年８月17日を払込期日とする公募増資及び平成29年９月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は14,248,000株増加しております。

なお、平成29年８月17日を払込期日とする公募による自己株式の処分により、自己株式1,567,700株減少しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩本眞二	社長執行役員販売統括本部長 株式会社エンジェリーベ 代表取締役社長 ＲＩＺＡＰグループ株式会社 取締役 ＭＩＳＥＬ株式会社 取締役
取締役	渡辺純二	常務執行役員外商本部長
取締役	上月浩二	常務執行役員経営戦略本部長 MISEL株式会社 代表取締役社長
取締役	加來武宜	ＲＩＺＡＰグループ株式会社 取締役 ＲＩＺＡＰ株式会社 取締役 健康コーポレーション株式会社 取締役 ＲＩＺＡＰイノベーションズ株式会社 取締役 RIZAP ENGLISH株式会社 取締役 株式会社ジャパンゲートウェイ 代表取締役 株式会社エンパワープレミアム 代表取締役 株式会社ぱど 取締役
取締役	宇山敦	株式会社ジーンズメイト 取締役商品本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	饗庭光夫	ＭＩＳＥＬ株式会社 監査役
取締役 （監査等委員）	金子公一	金子公一税理士事務所 所長
取締役 （監査等委員）	大田敏信	大田税務会計事務所 所長

（注）１．取締役（監査等委員）金子公一氏及び大田敏信氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）金子公一氏及び大田敏信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．平成29年10月１日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
・取締役渡辺純二氏は、外商・教育本部長から外商本部長に就任いたしました。
４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため饗庭光夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
５．当社は、取締役（監査等委員）金子公一氏及び大田敏信氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
朝倉　英文	平成29年６月28日	任期満了	代表取締役会長
饗庭　光夫	平成29年６月28日	任期満了	取締役内部監査部長
大西　雅美	平成29年６月28日	任期満了	株式会社馬里邑 代表取締役社長 株式会社三鈴 代表取締役社長
石井　純一	平成29年６月28日	辞　任	取締役（監査等委員・常勤）

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役加來武宜氏、取締役宇山敦氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	７名	63,600千円
取締役（監査等委員）	４名	22,968千円

（注）１．上記には、平成29年６月28日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）のうち２名及び同定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役（監査等委員）１名を含んでおります。また、同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名は無報酬の取締役（監査等委員を除く）であり、上記から除いております。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．監査等委員である社外取締役２名に対する報酬等の総額は9,120千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
4．取締役の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額280,000千円以内、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）金子公一氏は、金子公一税理士事務所所長を兼務しております。

なお、金子公一税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）大田敏信氏は、大田税務会計事務所所長を兼務しております。

なお、大田税務会計事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 金子公一	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回のすべてに出席し、財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 大田敏信	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会12回のすべてに出席し、財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が８回ありました。

(3) 会計監査人に関する事項

①　会計監査人の名称

東邦監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

区　　分	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,680千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかなどについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、東邦監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第１項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。

・法令及び定款の遵守を図るべく「コンプライアンス規程」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。

・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、コンプライアンス担当部門と教育担当部門が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。

・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。

・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。

・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。

・内部統制委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進

する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。

・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

・経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。

・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。

・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。

・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名す

ることができる。

・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

⑨　業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

当事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程を整備し、制

改定時に社内イントラネットにて周知徹底を図りました。また、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めています。また、新規入社時の研修実施、年１回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。

２．当社におけるリスクを把握するため、各取締役（常勤者）、各部署長をはじめとするメンバーで構成される内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しました。

また、社内イントラネットにおいて、全社員に対し情報セキュリティ研修を実施しました。

３．当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。

４．当事業年度において、経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。

５．監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	【15,299,850】	流動負債	【4,268,492】
現金及び預金	9,291,037	支払手形及び買掛金	1,575,691
売掛金	3,462,711	短期借入金	395,500
商品及び製品	1,384,911	1年内返済予定の長期借入金	9,960
原材料及び貯蔵品	258,272	リース債務	64,763
前払費用	183,645	未払金	468,507
繰延税金資産	522,180	未払費用	554,349
その他	239,051	未払法人税等	382,625
貸倒引当金	△41,961	前受金	48,978
固定資産	【5,301,174】	預り金	47,754
（有形固定資産）	（1,913,625）	賞与引当金	107,378
建物及び構築物	785,286	返品調整引当金	13,000
車両運搬具	1,622	ポイント引当金	460,000
工具、器具及び備品	86,487	株主優待引当金	77,177
土地	830,724	資産除去債務	7,090
リース資産	208,889	未払消費税等	55,715
建設仮勘定	615	固定負債	【519,615】
（無形固定資産）	（367,251）	長期借入金	16,005
のれん	273,691	リース債務	182,792
その他	93,559	資産除去債務	308,421
（投資その他の資産）	（3,020,297）	退職給付に係る負債	8,340
投資有価証券	1,790,000	その他	4,055
関係会社長期貸付金	220,000	負債合計	4,788,107
長期前払費用	19,944	（純資産の部）	
差入保証金	723,143	株主資本	【15,821,759】
繰延税金資産	164,132	資本金	6,491,360
退職給付に係る資産	98,277	資本剰余金	6,473,978
その他	4,800	利益剰余金	2,856,442
		自己株式	△22
		その他の包括利益累計額	【△8,841】
		為替換算調整勘定	6,448
		退職給付に係る調整累計額	△15,289
		純資産合計	15,812,918
資産合計	20,601,025	負債純資産合計	20,601,025

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**14,916,470**
売上原価		**7,182,356**
売上総利益		7,734,114
返品調整引当金戻入額		14,000
返品調整引当金繰入額		13,000
差引売上総利益		7,735,114
販売費及び一般管理費		**6,834,891**
営業利益		900,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,060	
受取手数料	25,007	
業務受託料	24,000	
その他	17,404	77,472
営業外費用		
支払利息	696	
株式交付費	32,323	
株主優待引当金繰入額	77,177	
株主優待費用	94,808	
その他	1,508	206,514
経常利益		771,180
特別利益		
退職給付制度改定益	341,077	
その他	9,731	350,808
特別損失		
固定資産除却損	3,129	
減損損失	3,793	
その他	3,672	10,595
税金等調整前当期純利益		**1,111,393**
法人税、住民税及び事業税	268,634	
法人税等調整額	△685,720	△417,085
当期純利益		**1,528,479**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,528,479**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日　残高	3,707,729	3,570,452	1,327,962	△492,673	8,113,470
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,783,631	2,783,631			5,567,263
親会社株主に帰属する当期純利益			1,528,479		1,528,479
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		119,893		492,669	612,563
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,783,631	2,903,525	1,528,479	492,651	7,708,288
平成30年３月31日　残高	6,491,360	6,473,978	2,856,442	△22	15,821,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成29年４月１日　残高	6,431	△25,407	△18,976	8,094,494
当連結会計年度変動額				
新株の発行				5,567,263
親会社株主に帰属する当期純利益				1,528,479
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				612,563
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	17	10,118	10,135	10,135
当連結会計年度変動額合計	17	10,118	10,135	7,718,424
平成30年３月31日　残高	6,448	△15,289	△8,841	15,812,918

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**【14,415,320】**	**流動負債**	**【3,416,944】**
現金及び預金	9,164,049	買掛金	1,260,410
売掛金	3,280,094	リース債務	61,164
商品及び製品	898,358	未払金	471,464
貯蔵品	251,569	未払費用	436,655
前払費用	122,559	未払法人税等	382,372
繰延税金資産	522,180	前受金	47,032
その他	216,484	預り金	39,982
貸倒引当金	△39,976	賞与引当金	104,878
固定資産	**【5,298,522】**	返品調整引当金	13,000
（有形固定資産）	(1,883,592)	ポイント引当金	460,000
建物	734,517	株主優待引当金	77,177
構築物	26,950	資産除去債務	7,090
車両運搬具	1,622	未払消費税等	55,715
工具、器具及び備品	80,617	**固定負債**	**【491,814】**
土地	830,598	リース債務	182,792
リース資産	208,670	資産除去債務	308,421
建設仮勘定	615	その他	600
（無形固定資産）	(67,216)	**負債合計**	**3,908,759**
ソフトウエア	25,102	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	42,012	**株主資本**	**【15,805,083】**
電話加入権	102	**資本金**	**6,491,360**
（投資その他の資産）	(3,347,713)	**資本剰余金**	**6,473,978**
投資有価証券	1,750,000	資本準備金	6,354,084
関係会社株式	376,500	その他資本剰余金	119,893
関係会社出資金	8,888	自己株式処分差益	119,893
関係会社長期貸付金	220,000	**利益剰余金**	**2,839,767**
長期前払費用	18,368	利益準備金	378,793
差入保証金	691,456	その他利益剰余金	2,460,973
前払年金費用	121,155	繰越利益剰余金	2,460,973
繰延税金資産	156,544	**自己株式**	**△22**
その他	4,800	**純資産合計**	**15,805,083**
資産合計	**19,713,842**	**負債純資産合計**	**19,713,842**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**14,622,893**
売上原価		**7,022,838**
売上総利益		7,600,054
返品調整引当金戻入額		14,000
返品調整引当金繰入額		13,000
差引売上総利益		7,601,054
販売費及び一般管理費		**6,723,205**
営業利益		877,849
営業外収益		
受取利息	1,617	
受取配当金	9,819	
受取手数料	25,007	
業務受託料	24,000	
その他	16,553	76,997
営業外費用		
株式交付費	32,323	
株主優待引当金繰入額	77,177	
株主優待費用	94,808	
その他	1,909	206,219
経常利益		748,627
特別利益		
退職給付制度改定益	341,077	
その他	9,731	350,808
特別損失		
固定資産除却損	3,129	
減損損失	3,793	
その他	3,678	10,601
税引前当期純利益		**1,088,835**
法人税、住民税及び事業税	268,586	
法人税等調整額	△685,720	△417,134
当期純利益		**1,505,969**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金				
平成29年４月１日　残高	3,707,729	3,570,452	－	3,570,452	378,793	955,003	1,333,797	△492,673	8,119,305	8,119,305
事業年度中の変動額										
新株の発行	2,783,631	2,783,631		2,783,631					5,567,263	5,567,263
当期純利益						1,505,969	1,505,969		1,505,969	1,505,969
自己株式の取得								△17	△17	△17
自己株式の処分			119,893	119,893				492,669	612,563	612,563
事業年度中の変動額合計	2,783,631	2,783,631	119,893	2,903,525	－	1,505,969	1,505,969	492,651	7,685,778	7,685,778
平成30年３月31日　残高	6,491,360	6,354,084	119,893	6,473,978	378,793	2,460,973	2,839,767	△22	15,805,083	15,805,083

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年６月５日

マ ル コ 株式会社
　取 締 役 会　御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　神　戸　宏　明㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マルコ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年６月５日

マ ル コ 株式会社
　取 締 役 会　御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神　戸　宏　明㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マルコ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年６月６日

マルコ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　饗　庭　光　夫　㊞

監 査 等 委 員　金　子　公　一　㊞

監 査 等 委 員　大　田　敏　信　㊞

（注）監査等委員金子公一及び大田敏信は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

第41期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金１円
総額　金101,295,002円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日

第２号議案　吸収分割契約承認の件

１．吸収分割を行う理由

当社を取り巻く環境は、企業収益の改善、設備投資の持ち直しが持続する中、雇用環境の継続的な改善により、個人消費も緩やかな回復が見られるなど、総じて回復基調の中で推移しております。一方、賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加など将来への不安を背景とした節約志向が依然として続いており、消費者ニーズの変化への対応がこれまで以上に求められております。

当社グループにおきましては、『Maruko Reborn Project』を掲げ、徹底したコストの見直しによる“収益力の強化”、テレビやWebなどメディアを活用した新規顧客へのアプローチなどによる“集客力の向上”、新たな製商品・サービスの拡充及び新たな販売方法の提供等による“購入機会の拡大”、店舗及び人員の拡充による“販売力の強化”など、成長基盤の構築を着実に推進しております。

このような環境下において、既存のお客様満足度を高めるとともに、新たなお客様の獲得を目指すべく、“美”に関連するより多くの商品、サービスを提供し続けられる体制の構築を目的に持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、創業以来、すべての女性が心身ともに美しく輝いていただけるためのサポートを行うことが我々の使命と考え、お客様それぞれのライフステージに寄り添った商品・サービスを総合的に提供できる『美の総合総社』になることを目標に掲げ、役職員一丸となって取り組んでおります。

この度の持株会社体制への移行は、『美の総合総社』に向けての一歩であり、新規商品・サービスの開発及び既に商品・サービスを提供されている企業とのアライアンスやM&Aをより積極的に推進し、その実効性を高めることを目的としております。

また、経営戦略機能と事業執行機能を分離することで経営責任の明確化・意思決定の迅速化を図るとともに、経営感覚を持ち合せた将来の幹部候補となる人材を育成可能なグループ運営体制を構築することができるものと考えております。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一的かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

以上の理由により、平成30年10月１日をもって持株会社体制に移行するため、当社が営む婦人下着及びその関連事業に関して有する権利義務を吸収分割承継会社に吸収分割の方法により承継する内容の吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。

２．吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書（写）

マルコ株式会社（以下、「甲」という。）とマルコ分割準備株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲の事業のうち、婦人下着及びその関連事業（以下、「本件事業」という。）に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本件分割」という。）に関し、次のとおり分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第一条（当事者の商号及び住所）

本件分割にかかる、吸収分割会社と吸収分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

（甲）吸収分割会社

商号：マルコ株式会社

住所：大阪府大阪市北区大淀中一丁目１番30号
梅田スカイビルタワーウエスト７階

（乙）吸収分割承継会社

商号：マルコ分割準備株式会社

住所：大阪府大阪市北区大淀中一丁目１番30号

第二条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下、「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 前項にかかわらず、本承継対象権利義務のうち（ⅰ）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は（ⅱ）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第１項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

第三条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し、乙の普通株式800株を発行し、そのすべてを本承継対象権利義務に代わり割当交付する。

第四条（乙の資本金等の額）

本件分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）における本件事業における資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

(1) 資本金　0円
(2) 資本準備金　2,500,000円
(3) その他資本剰余金　株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額
(4) 利益準備金　0円
(5) その他利益剰余金　0円

第五条（効力発生日）

効力発生日は、平成30年10月１日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第六条（株主総会の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第七条（商号変更）

本件分割の効力発生を条件として、効力発生日をもって、甲は、MRKホールディングス株式会社に、乙は、マルコ株式会社に、それぞれ商号変更するものとする。

第八条（競業避止義務）

甲は、本件分割後においても、本件事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務は負わない。

第九条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者として注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

第十条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第十一条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書二通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各一通を保有する。

平成30年５月14日

（甲）
大阪府大阪市北区大淀中一丁目１番30号
梅田スカイビルタワーウエスト７階
マルコ株式会社
代表取締役社長　岩本　眞二

（乙）
大阪府大阪市北区大淀中一丁目１番30号
マルコ分割準備株式会社
代表取締役社長　岩本　眞二

別紙　承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、平成30年３月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

１．承継する資産

本件事業に属する以下の資産

(1) 流動資産

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の資産
現金及び預金、売掛金、商品及び製品、貯蔵品、
その他の流動資産等。
ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

(2) 固定資産

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の資産
敷金等。
ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

２．承継する負債

本件事業に属する以下の負債

(1) 流動負債

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の負債
買掛金、その他の流動負債等。
ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

(2) 固定負債

本件分割の効力発生日における本件事業に係る以下の負債
長期資産除去債務等。
ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

３．承継する雇用契約等

(1) 雇用契約

本件分割の効力発生日において甲が締結している本件事業に主として従事する従業員に係る一切の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

４．承継するその他の権利義務等

(1) 知的財産

本件事業に属する甲の特許、実用新案、商標、意匠、著作に関する権利を含む一切の知的財産は、乙には承継しないものとし、乙が本件事業の継続に使用するものについては、別途協議の上、甲が乙に使用を許諾する。

(2) 雇用契約以外の契約

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、賃貸借契約、請負契約、リース契約、派遣契約、その他本件事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応が完了できなかったもの及び甲が引き続き保有する必要があるものを除く。

(3) 許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

３．会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

① 対価の総数に関する事項

本件分割に際して、吸収分割承継会社であるマルコ分割準備株式会社は、普通株式800株を新たに発行し、そのすべてを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。承継会社は当社の100%子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上決定しており、相当であると判断いたしました。

② 資本金及び準備金の額に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金等の額は次のとおりであり、本件分割後における承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当な額であると判断しております。

資本金　　0円
資本準備金　　2,500,000円
その他資本剰余金　株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額
利益準備金　　0円
その他利益剰余金　　0円

(2) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

承継会社は、平成30年４月24日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。

同社の成立の日における貸借対照表の内容は次のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部） 流動資産 現金及び預金	10	（負債の部） 流動負債	―
		（純資産の部） 資本金	10
資産合計	10	負債・純資産合計	10

(3) 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、第２号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、平成30年10月１日（予定）をもって、これまでの事業会社から持株会社（同日付で「MRKホールディングス株式会社」へ商号変更予定）へ経営組織を変更いたします。

これに伴い、第２号議案が原案どおり承認可決され、当該吸収分割が効力を生じることを条件として、現行定款第１条（商号）及び第２条（目的）を変更し、併せて、平成30年10月１日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、現行定款第19条（選任方法）に補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を２年とする旨の規定の新設を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条（商　　号） 当会社は、マルコ株式会社と称し、英文ではＭＡＲＵＫＯ　ＣＯ．，ＬＴＤ．と表示する。	第１条（商　　号） 当会社は、ＭＲＫホールディングス株式会社と称し、英文ではＭＲＫ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ．と表示する。
第２条（目　　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～17．（条文省略）	第２条（目　　的） 当会社は、次の事業およびこの関連事業を営むこと、ならびに次の事業およびこの関連事業を営む国内および外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １．～17．（現行どおり）
第19条（選任方法） １～４（条文省略）	第19条（選任方法） １～４（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	5　前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
附　　則	附　　則
第１条（条文省略）	第１条（現行どおり）
（新　　設）	第２条（効力発生日） 第１条（商号）および第２条（目的）の規定の変更は、平成30年10月１日をもって効力を生ずるものとする。 なお、本附則第２条は、上記の効力発生日をもってこれを削除する。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会にて戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう２名減員し、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	いわもとしんじ 岩本眞二 （昭和37年９月12日生）	昭和60年４月 ﾆﾁﾒﾝ株式会社(現双日株式会社)入社 平成13年10月 ﾆﾁﾒﾝﾒﾃﾞｨｱ株式会社 代表取締役社長 平成16年１月 ｽﾀｲﾗｲﾌ株式会社 代表取締役社長 平成20年８月 株式会社ﾊｲﾏｯｸｽ 代表取締役社長 平成25年４月 株式会社AXES 取締役社長 平成25年12月 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 取締役副社長 平成26年２月 株式会社馬里邑 取締役副社長 平成26年11月 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 代表取締役社長(現任) 平成27年３月 夢展望株式会社 社外取締役 平成28年６月 健康ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社(現RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社)取締役(現任) 平成28年７月 当社取締役 平成28年10月 当社専務取締役 平成28年10月 当社執行役員 販売ｻﾎﾟｰﾄ本部長 平成29年３月 当社執行役員 販売本部長兼販売ｻﾎﾟｰﾄ本部長 平成29年４月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年４月 当社社長執行役員 販売統括本部長(現任) 平成29年５月 MISEL株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 代表取締役社長 RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社 取締役 MISEL株式会社 取締役	1,745株
	【選任理由】 同氏は、経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏は、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づき経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るため適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	わたなべじゅんじ 渡辺純二 (昭和35年11月13日生)	昭和59年１月 九州ﾏﾙｺ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成14年11月 当社取締役 平成19年４月 当社執行役員 営業部長 平成20年９月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年６月 当社執行役員 営業部長 平成22年11月 当社取締役(現任) 平成26年４月 当社執行役員 販売本部長 平成27年４月 当社執行役員 教育部長 平成28年４月 当社執行役員 教育・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ本部長 平成29年４月 当社常務執行役員 外商・教育本部長 平成29年10月 当社常務執行役員 外商本部長（現任）	21,076株
	【選任理由】 同氏は、当社において長年にわたり、営業部門、教育部門に在籍し、その豊富な経験、実績を活かして当社取締役を務めており、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		
3	なかけんご 中研悟 (昭和46年１月８日生) ※	平成６年４月 株式会社ﾀｲﾄｰ入社 平成22年５月 ﾉｰﾏﾃﾞｨｯｸ株式会社 取締役 平成22年６月 株式会社ﾊｲﾏｯｸｽ 取締役 平成23年９月 ｽﾀｲﾗｲﾌ株式会社 取締役経営管理部長 平成24年12月 株式会社ﾋﾞｯﾄｻｰﾌ 管理部長 平成28年９月 ｼｸﾞﾉｼｽﾃﾑｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社 総務部長 平成29年４月 当社入社 経営企画部長 平成29年10月 当社執行役員 経営企画部長（現任） 平成30年３月 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ 取締役	191株
	【選任理由】 同氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。 同氏には、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に、取締役候補者としたものであります。		

（注）１．※は新任取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者岩本眞二氏は、現在又は過去５年間において当社の親会社であるRIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社の業務執行者であり、その地位、担当は略歴に記載のとおりであります。
４．所有する当社株式の数には、ﾏﾙｺ役員持株会名義もしくはﾏﾙｺ社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	あいばてるお 鞍庭光夫 （昭和26年４月１日生）	昭和48年４月 丸紅株式会社入社 平成11年９月 当社入社 経理部長 平成22年10月 当社執行役員 総務部長 平成23年11月 当社取締役 平成26年４月 当社執行役員 管理本部長 平成28年４月 当社執行役員 販売ｻﾎﾟｰﾄ本部長 平成28年11月 当社内部監査部長 平成29年５月 MISEL株式会社 監査役（現任） 平成29年６月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） （重要な兼職の状況） MISEL株式会社 監査役	23,636株
	【選任理由】 同氏は、当社において長年にわたり管理部門、内部監査部門などに在籍し、当社事業についての理解も深く、その豊富な経験、実績を活かして当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	おおたとしのぶ 大田敏信 (昭和30年10月８日生)	昭和49年４月 金沢国税局採用 昭和49年４月 出向 大阪国税局 平成５年７月 大阪国税局退官 平成５年８月 大田税務会計事務所入所 所長（現任） 平成12年11月 当社社外監査役 平成28年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 大田税務会計事務所 所長	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局任官及び税理士として培われた財務及び会計に関する幅広い経験及び知識を有しており、加えて長年にわたり当社社外監査役を務められ、当社事業についての理解も深く、客観的な見地から適切な監査をしていただいていることから、当社業務執行への助言、牽制等、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		
3	ひらたよしゆき 平田佳之 (昭和37年９月26日生) ※	平成９年４月 大阪弁護士会登録 平成11年12月 平田佳之法律事務所開設 所長（現任） （重要な兼職の状況） 平田佳之法律事務所 所長	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたり培った専門的知識・経験を当社の監査体制、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かし、当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。		

（注）１．※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．大田敏信氏及び平田佳之氏は、社外取締役候補者であります。
４．各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
５．所有する当社株式の数には、㈱役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
６．当社は、大田敏信氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、平田佳之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

平成29年６月28日開催の第40期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された古川純平氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
ふるかわじゅんぺい 古川純平 （昭和58年６月14日生）	平成19年９月　弁護士登録 平成19年９月　弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成27年１月　同所パートナー（現任） 平成28年６月　夢展望株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人中央総合法律事務所　パートナー 夢展望株式会社　社外取締役（監査等委員）	－株

【補欠の社外取締役候補者とした理由】

同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験を有していることから、その豊富な経験、実績を活かして、当社業務執行への助言、牽制等、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．古川純平氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．古川純平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　奈良県橿原市久米町652番地の２
THE KASHIHARA（旧 橿原ロイヤルホテル）
２階「畝傍の間」
電話　０７４４－２８－６６３６
交通　近鉄「橿原神宮前駅」東出口より徒歩１分

